

定期監査報告書

1 監査の対象課
全 課

2 監査の実施日
令和4年1月11日（火）から1月20日（木）まで

3 監査の方法
令和3年度における下記5項目の財務に関する事務の執行状況について、監査対象課から提出された関係書類等をもとに監査を実施した。
また、関係諸証憑の照合等とあわせて関係職員からの説明を受けるとともに、令和3年度に実施した決算審査・例月出納検査の結果も参考にした。
なお、監査にあたっては「財政運営の健全性」及び「地域経済の活性化」を主眼とした。

4 監査の対象とした項目

(1) 工事の執行状況

抽出した5件の工事について、起工伺、入札状況、契約書等一連の書類が適性かの検証

(2) 委託業務

抽出した9件の委託業務について

① 委託の目的・理由・必要性等について、起案文書及び契約書等が適正かの検証

② 委託契約内容の履行確認を具体的にどのように行っているかの検証

(3) 補助金等の交付

① 基山町補助金等検討委員会提言書（令和2年10月）の審査判定で一部見直しとされた4事業及び抜本的な見直しとされた8事業について、令和3年度への反映状況の検証

② 抽出した5件の補助金等の交付について、「事務手続きは適正か」及び「交付効果の確認方法」の検証

(4) 収入未済額の状況

税務課・こども課・定住促進課・建設課・教育学習課の収入未済について、回収の見通し等の状況の検証

(5) 基山町情報セキュリティ規程の遵守状況

- ① 自己点検、監査の状況
- ② 研修の実施状況
- ③ 情報セキュリティに関するマネジメントの実施状況

4 監査の結果（総評）

今回の定期監査では5項目について監査を実施したが、5項目の財務に関する事務の執行は全般を通じ、おおむね適正に執行されているものと認められた。また、違法または不当な処理は見受けられなかった。

監査を行った結果、5項目それぞれについて改善提案等の意見を下記に記載したので、検討し適切に対処されたい。

5 定期監査の意見

(1) 工事の執行状況

令和3年度に施工している工事について、5件を抽出して起案、入札、契約等の書類を検証した結果、適正に行われていると認められた。

(2) 委託業務

① 委託料の推移

(単位：百万円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
653	714	774	791	952

委託料が毎年大幅に増加している。

② 委託の目的をより明確に、より具体的にできるよう努められたい。

ア 業務委託の際の「業務の目的」は、単に業務内容の説明にとどまることなく、外部委託の目的、その理由等をより具体的に記載することが適当である。

イ また、期待される効果を確保するという観点から、契約の内容を十分に検討することが必要と考える。

③ 契約履行の確保を確実に行うこと

ア 契約内容の履行確認は、報告書等で行われているが、履行の確認を更に十分行うためには、履行途中での現地確認等の方法も検討されたい。

イ 契約履行確認内容の事実関係を十分確認したうえで、契約内容を見直すことにより、次回の契約でコスト削減を図ることも研究・検討されたい。

(3) 補助金等の交付

① 本町は公益的な観点から、下記の金額の補助金等を交付している。

(単位：百万円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
214	336	365	185	424

その交付は、町の施策推進のために重要な役割を担っており、交付の目的に沿って適正に執行されなければならない。

② 本町が都市のコンパクト化を支援する国土交通省の「都市再生コンパクトシティ」に全国の町で唯一選ばれたことは意義が大きいと考える。

本町は、街の機能を集約することにより効率的な財政運営が可能となり住みやすさを高める「集住率」が10年前に比べ14.3ポイント上昇しており、補助金制度活用等の施策が功を奏したと考える。

「コンパクトで持続可能なトカイナカ」を旗印にした新たな都市計画づくりに基づいた補助金制度を活用することにより、中心市街地の活性化をさらに推進することを望む。

③ 検討委員会提言書（令和2年10月）の令和3年度への反映状況

ア 見直しをした補助金等の決算額の推移

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一部見直し (B) 4件	1,992	1,557	1,526
抜本的見直し (C) 8件	1,931	766	904

イ 補助金等は「公益上必要がある場合においては、補助することができる」という考えのもと、今後の補助金制度のあり方について検討委

員会の提言に基づいて真摯に見直されたことが伺われる。当提言は補助金制度の改善に効果があったと考える。

- ④ 次回の補助金等の予算編成にあたっては、次の点に留意して適切な予算措置を講じられたい。

ア 補助金が既得権化している団体については、公益上の必要性、金額の妥当性を再度検討されたい。

イ 多額な繰越金がある団体については、状況を確認して補助金の減額も検討されたい。

ウ 地産地消に繋がる農産物・農産加工品、高齢者の介護サービス、子供の学習塾等を産業化していくための補助金制度の更なる強化も検討されたい。

エ 住宅取得補助金等の交付については、入居申請者ができる限り公平に受給できるような予算措置を講じられたい。

(4) 収入未済額の状況

- ① 平成29年度以前分の収入未済額

(単位；千円)

町民税	7,628	保育料	253
固定資産税	2,880	町営住宅使用料	1,533
軽自動車税	554	下水道使用料	95
国民健康保険税	11,353	下水道受益者負担金	626
育英資金貸付金	1,144	合計	26,066

本町の徴収率は、県内他市町に比べ低くはないが、それでも平成29年度以前分だけでも26,066千円の高額な税金等が回収できていない。

- ② 外国人の方が退職し出国される場合に発生していた町民税の未収案件については、事業主による退職時の一括徴収等により未収の改善がなされた。
- ③ 令和3年4月よりスマートフォンアプリ等による決済サービスが開始され、徴収方法の改善になった。
- ④ 未収案件に対しては、継続的な接触による進行管理を徹底し、早期回収に努められたい。
- ⑤ 町営住宅の入居申込みの際には、口座引落としによる使用料納付の強

化を検討されたい。

国民健康保険税についても口座引落しの方法の強化を検討されたい。その他の税金等についても、当初の段階で口座引落しの方法にするよう徹底されたい。

(5) 基山町情報セキュリティ対策の状況

- ① 個人情報を大量に保有し、外部との接触が多い町としては、セキュリティ対策に万全を期し、全職員が危機意識をもって取り組む必要がある。
- ② 情報セキュリティの研修は実施されており、自己点検、監査も実施が予定されている。セキュリティ規程の見直しもされており、情報管理の担当係による厳重な管理により被害は予防されている。
- ③ サイバー攻撃等による事故では、事前の備えにかかるコストより復旧にかかるコスト、時間の方が膨大になる。十分な予防措置が必要と考える。
- ④ 万一事故が発生しても適切な事故対応でトラブルを最小限にする力が求められる。組織の情報セキュリティを守るために、必要な対策を遂行するための基本的な資格である「情報セキュリティマネジメント試験」の受験を検討されたい。

以上